

目標値の設定一覧表

<令和7年度までの推進行動の目標>

第2章 人権施策の推進

2. あらゆる生活場面における取組

指 標	現状値	目標値	主管課
【(2)家庭教育】 法務省が出している様々な人権課題（子どもの人権、高齢者の人権など）の学習を推進し、小・中学校において学習している個別の人権課題の数	1校あたりの平均5.8	1校あたりの平均6以上	学校教育課
【(5)市民啓発】 各地区での一体的な取組の促進	連携した啓発活動を各地区で1回/年	連携した啓発活動を各地区で1回/年	人権・男女共同推進室
【(5)市民啓発】 人権啓発リーフレット等の啓発ツールを定期的に変えていく	年1回発行	年1回発行	人権・男女共同推進室
【(6)市職員・教職員、医療・福祉関係者の研修】 【(7)社会・市民団体・企業などでの取組】 人権出前講座の活用	新規	人権出前講座8件/年	人権・男女共同推進室

第3章 分野別施策の推進

2. 分野別の人権

指 標	現状値	目標	主管課
【(3)高齢者の人権】 高齢者権利擁護の推進 認知症サポーター養成講座の1年間の延べ受講者数	1,181人/年	1,000人/年	いきいき健康課
【(10)性的少数者の人権】 市として、同姓パートナーシップ証明制度の導入に努める	新規	令和7年度までに	人権・男女共同推進室
【(11)インターネットと人権】 モニタリングによる差別書き込み等の削除依頼件数	新規	30件/年	人権・男女共同推進室